

質問番号	該当ページ	質問内容	回答																								
1	1ページ 2-(3)ア	床頭台の設置台数は、570台となっていますが、予備機の台数については、弊社の考え方に沿って導入してよろしいか。	予備機の台数については、自由提案としています。提案説明書2ページ2-(4)ウにあるとおり、予備機の状況を提案書に記載いただくようお願いします。 なお、予備機については、提案説明書5ページ5-(2)の表中にあるとおり、「管理運営体制」の評価項目において評価対象となっていることを申し添えます。																								
2	1ページ 2-(3)ア	実際の納入台数が、10%の範囲で増減するとのことですが、台数の確定は、いつごろを予定されているか明らかにしていただきたい。	平成29年1月中に、選定された運営者との具体的協議の中で確定したいと考えています。																								
3	1ページ 2-(3)ア	570台、増減10%以内とあるが、契約期間中に病床再編等で台数が増減する場合、契約期間を含む契約内容の変更は可能か。	契約期間中、病床再編などの当院の都合で床頭台等の台数が増減する場合には、その増減にもよりますが、双方の協議により契約内容の変更(契約期間を含む)を行うことがあります。																								
4	1ページ 2-(4)ア	『当院の感染対策を遵守すること。』と記載がありますが、具体的な薬品等の指定についてご教示下さい。	床頭台の清掃については、当院の病院感染対策マニュアルに沿って行うこととなり、病院環境用除染洗浄剤として加速化過酸化水素の除菌洗浄剤を指定しております。 病院感染対策マニュアルはホームページをご参照ください。 < <a href="http://www.city.sapporo.jp/hospital/worker/infection_ctrl/documents/01_h_1.pdf">http://www.city.sapporo.jp/hospital/worker/infection_ctrl/documents/01_h_1.pdf</a> >																								
5	1ページ 2-(4)ア	退院の土日祝日の数はどの程度あるのか。 転棟時は床頭台は入れ替えを行うのか。患者様は床頭台ごとの移動か否か。 院内にスタッフが駐在する場合、連絡方法として院内PHSをお借りすることは可能か。	土日祝日の平均退院患者数は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>土曜日</th> <th>日曜日</th> <th>祝日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>46.0</td> <td>16.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>48.0</td> <td>15.8</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>55.5</td> <td>19.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>56.8</td> <td>17.4</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>57.3</td> <td>14.5</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> 同じ病棟内であれば床頭台の移動による対応となりますが、転棟の場合には床頭台の移動は行いません。したがって、転棟時には、退院時と同様に床頭台の清掃を行う必要があります。 PHSは1台を貸与する予定です。		土曜日	日曜日	祝日	4月	46.0	16.0	67.0	5月	48.0	15.8	23.3	6月	55.5	19.0	-	7月	56.8	17.4	18.0	8月	57.3	14.5	53.0
	土曜日	日曜日	祝日																								
4月	46.0	16.0	67.0																								
5月	48.0	15.8	23.3																								
6月	55.5	19.0	-																								
7月	56.8	17.4	18.0																								
8月	57.3	14.5	53.0																								
6	2ページ 2-(4)エ	紛失時の他、災害時のパニックオープンなども考えられます。ロック解除において、病棟棟長様等にマスターキーをお預けすることは可能か。	非常事態に備えて、看護師長等がマスターキーをお預かりすることは可能です。																								
7	2ページ 2-(5)	入院案内は動画配信か。静止画配信(パワーポイントスクロール等)か。	動画・静止画を問いません。																								
8	2ページ 2-(6)イ	NHK受信料の支払いについて、運営会社が履行しているか確認を行うか。	必要に応じて確認書類の提出を求めることがあります。																								
9	2ページ 2-(7)	記載の現行料金と異なる料金体系でも宜しいでしょうか？	そのとおりです。 ただし、当院の事務負担となる提案(医療費の請求に加える提案など)は不可となります。																								
10	3ページ 3-(2)	床頭台テレビの放送環境の変化について 現在総務省で2019年度を目途にテレビのネットでの同時配信を検討されています。詳細は、まだ確定していませんが、過去5年間(平成23年～)で売上高がスマートフォンなどの利用等で14.5%減少していますが、これが実施されますと床頭台でのテレビの使用は、激減することが予想されます。 同時配信が実施され、単年度で10%以上売り上げが減少した場合に、たとえば契約期間の延長など契約の変更について、考慮していただけるかどうか質問させていただきます。	原則として、契約内容の変更は行いません。																								
11	3ページ 3-(4)	販売機及び、精算機の設置に際して、盗難防止の観点からアンカーボルトで固定することは可能か。またその際はコンクリートにボルトを固定するため、原状復帰は困難になるため、やむを得ない対応ということで原状復帰を免れられるか。	アンカーボルトによる固定は可能ですが、許可期間終了又は変更時には、原状回復をしていただきます。																								

質問番号	該当ページ	質問内容	回答
12	3ページ 3-(5)	消費税の増税があった場合、業者負担不適切との解釈のもと、カード利用料に反映させることは可能か。	増税の範囲内であれば、利用料金の増額は可能です。 企画提案書においては、現行(消費税8%)における利用料金をご提案ください。
13	3ページ 3-(6)	光熱水費の加算料算出根拠となるそれぞれの単価をお教えてください。	平成27年度及び28年度の単価は以下のとおりです。 電気料単価…従量料金(16.25円/kw) ± 燃料調整費 上下水道料金…札幌市水道局の基準による < <a href="http://www.city.sapporo.jp/suido/riyosya/ryokin/calc.html">http://www.city.sapporo.jp/suido/riyosya/ryokin/calc.html</a> >
14	3ページ 3-(6)	加算料につきまして、平成27、28年度の実績をご教示下さい。	平成27年度及び28年度の加算料平均額は以下のとおりです。 平成27年度実績(月平均)…135,668円/月 平成28年度実績(4~8月平均)…128,463円/月 ※燃料調整費の下落により、平成28年度は前年度に比べて金額が低くなっています。
15	4ページ 5-(2)	仕様書の内容以外に独自の患者サービスや病院職員様の業務改善に係る提案をした場合、評価に反映はございますか。 また、ある場合はどこの項目に当てはまりますでしょうか。	評価項目「1. 床頭台システム等の内容」の各項目においての評価となります。
16	8ページ 7-(10)ア	過去2年間の売上額は、精算金を引いた金額でしょうか。また、消費税は含まれている額でしょうか。	売上額については、販売機による売上額から精算金を差し引いた金額であり、税込金額となっております。
17	8ページ 7-(10)ア	過去2年間の売上額は、精算された金額を引いた純売上か。純売上でなかった場合は、純売上はいくらか。	
18	8ページ 7-(10)ア	売上のうち、ランドリーはおいくらになりますでしょうか。	ランドリーのための集計は行っておらず、把握しておりません。
19	仕様書 1ページ 1	抗菌塗装となっていますが、抗菌であれば塗装でなくても良いでしょうか。	床頭台表面すべてを抗菌化するものであれば、塗装以外の方法も可とします。
20	仕様書 1ページ 1	1 床頭台本体は「中古品は不可」とあるが、その他の物件には記載が無いが、床頭台以外は中古品も可能という解釈か。	そのとおりです。 仕様書で新品を指定しているものを除き、中古品での提案も可能とします。 ただし、中古品を提案する場合は、その旨を明示してください。
21	仕様書 2ページ 2	テレビの配線工事について テレビは、地上波デジタル放送及びBS放送に対応した16インチ以上でございますが、病室内のテレビ用配線も地上波デジタル放送及びBS放送に対応した配線を行うことで、配線工事の分界点は病室内壁にあるTV共聴用コンセントからよろしいですか。	そのとおりです。 地上波デジタル放送及びBS放送の視聴を前提に、病室内壁のテレビコンセントから床頭台までの配線を運営者をご用意いただくこととなります。